



2月20日 東地申第44号「2024年度営業関係施策（その3）」についての申し入れ

【御茶ノ水営業統括センター(神田駅)】提出!

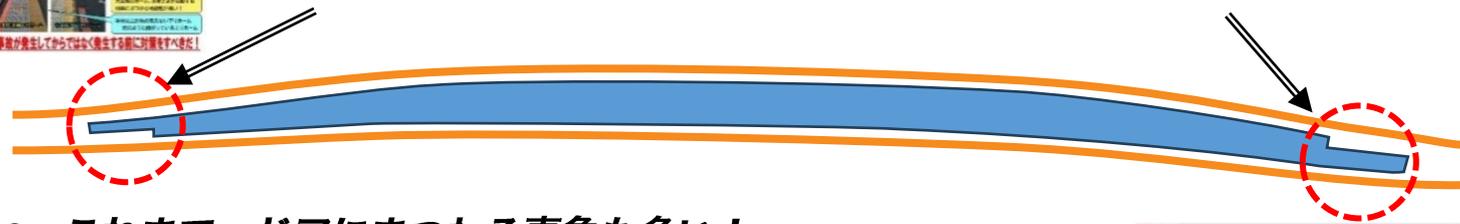
施策の概要

御茶ノ水営業統括センター(神田駅)においては、3月15日実施でホーム体制の見直しが示されています。この施策では、5・6番線(中央快速線)に車掌用 ITV を整備することで立番を廃止し、**泊まり体制が2徹減**となります。



←東京支部が神田駅のホーム実態調査を実施しています。詳しくは、ぼっぼ屋 No.75 をご覧ください。

中央快速線⇄山手線・京浜東北線の乗換の
お客さまが多いため、階段付近は狭く混雑している！
さらに、12両化に伴い、継ぎはぎのいびつなホーム形状に！



- **これまで、ドアにまつわる事象も多い！**
工事中のホームドアが設置されてから見直しすべきだ！
- **異常時の対応や案内などで、他パートの負担が増加する！**
ホーム上の安全・サービス低下が危惧！
- **ワイド型のITVを分割する運用が示される！**
これまで確認してきた内容とは異なる！視認性確保は困難だ！



<申し入れ内容>

1. 神田駅ホーム体制を見直す理由を明らかにし、安全性が低下しない根拠を具体的に示すこと。
2. ITVモニターのワイド型を分割し運用することは、これまで会社が示してきた「ITVモニターのワイド型を導入し視認性の確保が出来ることからホーム立番の廃止が可能である」とは異なり視認性の確保が出来ていないことから、視認性の確保をし、お客さまが安全にご利用できるホーム体制とすること。
3. ホーム体制変更によって、サービスを低下させないこと。
4. 異常時対応力を低下させない体制を構築すること。
5. 神田駅ホーム体制の見直しを延期し、ダイヤ改正における旅客流動を見極めた上でホーム体制を見直すこと。

お客さまの安全と組合員・社員の安心を実現するため、団体交渉に臨みます！